

# ASSIST ONE

## ご利用について

**利用日** 月曜日～金曜日（祝日休み）

**時間** 9:30～15:30（水曜日は14時迄）

**利用期間** 24ヶ月

**対象者** 発達・身体・精神障がいのある方

- (1) 障害者手帳をお持ちの方  
（療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳）
- (2) 障害者自立支援医療制度の適用を受けている方
- (3) 精神障害を理由とする障害年金の受給を証明する書類や  
医師の診断書で障害があると判断できる方

### 利用料金

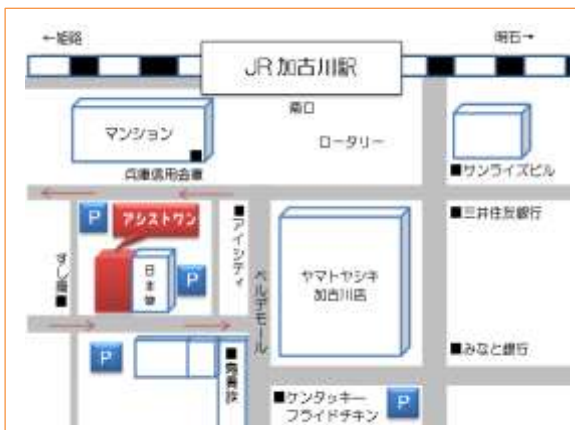
利用料は、サービス提供費用の1割です。世帯収入など  
に応じて利用者負担上限額が適用されます。

※当事業所では、9割以上の方がご負担なく利用されています。

随時、利用者を募集しています。

### 就労移行支援(一般型)とは

一般企業等への就労を希望する障がいのある方を対象に、  
一定の期間生産活動などの機会の提供を通じて、就労に  
必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などを行う  
サービスです。



【アクセス】JR 加古川駅より徒歩2分  
ヤマトヤシキ横（東行き一方通行）



### お問い合わせ先

就労移行支援事業所

**アシストワンかこがわ**

電話 079-440-2309

FAX 079-421-5788

〒675-0065

加古川市加古川町篠原町70-3 第一ビル3階

メール [info@assist1.com](mailto:info@assist1.com)

ブログ <http://assist1.blog.eonet.jp/>

障害福祉サービス事業所 2812200679（兵庫県）

主に事務・作業系で  
就職をめざす方へ

## ご案内



就職活動を支援する職業準備訓練事業所



**アシストワンかこがわ**



就労移行支援事業所アシストワンは、障がいのある方の求職活動を支援するための職業準備訓練施設です。毎日の体力づくりから学習や体験を通じて、多くの職場で役立つパソコン基礎訓練を中心に、企業等で働くための実践力を身につけていきます。

**施設内訓練** パソコン、インターネット、学習、軽作業、ピッキング、簿記 など

**施設外訓練** 企業での職場体験、就労訓練活動（加古川市役所）、ハローワーク訪問

**販売体験** 共同販売（加古川総合庁舎 1 階）、靴下まつり（加古川商工会議所）などに出店

※製品を製作、企業などから作業を受託するなどの活動をしています。

ご利用の流れ

ご相談 → 体験利用 → 利用申込 → 利用決定 → 市役所・支給決定 → 契約 → 利用開始



### Step1

毎日通所することで、規則正しい生活リズムや生活習慣の習得、働くための自己管理能力を身につけていきます。

### Step2

グループワークなどを通じて、職場で求められるビジネスマナーやコミュニケーション力を身につけていきます。

### Step3

専門のキャリアコンサルタントによる個別カウンセリングで就職を全面的にサポートします。

### 訓練プログラム

希望職種に向け目標を設定、個別プログラムにより訓練がスタートします。

### 就職後も安心

就職後も安心して働き続けられるように職場定着を支援しています。

### ～OB 交流会～

アシストワンを卒業した修了生と現在ご利用中の訓練生との交流を、年に一回開催しています。毎回、楽しいゲームで盛り上がっています。